

## 令和4年4月1日以降における対応方針（※4ヶ月毎に見直し）

（適用期間：令和4年4月1日～7月31日 なお、秋田県の警戒レベルが引き上げられるなど状況に変化があれば変更することがあります。）

事項名	2022/4/1～7/31 の対応
(1) 学生生活に関すること	
① 大学施設の使用、入構  (授業以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県外移動履歴の有無等、特に制限は設けない。ただし、入館時に於いて必ず検温し感染予防事前申出書を提出すること。 なお、熱があるなど体調に異常がある場合は入館を控えてもらうこと。 <u>※全県又は秋田市において、県の警戒レベルが3以上である場合は、ワクチン2回以上接種済み又は3日以内のPCR検査陰性が確認出来ない場合は入館不可とする。</u></li> <li>○ 本学学生 各施設については、事前の届出により使用可とする。なお使用に当たっては、学生便覧に記載の使用手引きに従うことはもちろんのこと、使用中のマスク着用、手指消毒、換気など基本的な感染予防対策を徹底すること。これに反する行為が認められた場合、次回より使用を認めないことがあるので留意のこと。</li> </ul>
② 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県外移動履歴の有無等、特に制限は設けない。ただし、入館時に於いて必ず検温し感染予防事前申出書を提出すること。 なお、熱があるなど体調に異常がある場合は入館を控えてもらうこと。 <u>※全県又は秋田市において、県の警戒レベルが3以上である場合は、ワクチン2回以上接種済み又は3日以内のPCR検査陰性が確認出来ない場合は入館不可とする。</u></li> <li>○ 本学学生及び上記の者 図書館を利用する場合は、入館時に入口の入館管理簿に、学籍番号、氏名、入館時間を記入し、退館時に退館時間を記入すること。</li> </ul>
③ 県外移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県外移動については特に制限は設けないが、事前の届出及び移動先での感染予防徹底と帰県後の健康観察を実施すること。 また、接触確認アプリcocoaで陽性者との接触がなかったかどうか確認すること。接触があったことが確認された場合は、登校せず、「あきた新型コロナ受診相談センター」へ相談し、併せて大学へも報告すること。 <u>※全県又は秋田市において、県の警戒レベルが3以上である場合は、就職活動等やむを得ない場合を除き自粛すること。移動する場合は事前の届出及び移動先での感染予防徹底と帰県後の健康観察を実施すること。なおワクチン2回目以上接種済みかつCOCOAで陽性者との接触が確認出来ない場合以外は、PCR検査（自費）を受け、陰性となった場合に登校を認める。</u></li> <li>○ 帰県後、万が一体調に異常を感じた場合は登校せず、マニュアルに沿って行動すること。</li> <li>○ 県外からの訪問者がある場合は、ワクチン接種の有無を確認し、未接種の場合は事前にPCR検査の陰性を確認すること。</li> <li>○ 実習期間など、学外の受入施設等と調整が必要な場合については学部・学科毎に別に定めるものに従うこと。</li> <li>○ 普段の生活においても「5つの場面」に留意し、基本的な感染予防対策に努めること。</li> </ul>
④ アルバイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労先が業種別感染予防ガイドライン(<a href="https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf">https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf</a> 参照)に沿った対応がとられているか、飲食店の場合は秋田県の認証制度(<a href="https://akita-ninshou.jp/list/">https://akita-ninshou.jp/list/</a>を参照のこと)による認証を受けた店舗であるかどうかを確認し、自らも感染予防対策を十分にとること <u>※全県又は秋田市において、県の警戒レベルが3以上である場合においては、ワクチン接種2回未満の者はレジャーや飲食店など不特定多数と接触する業務への就労は避けること。</u></li> <li>○ なお、実習期間など、学外の受入施設等と調整が必要な場合については学部・学科毎に別に定めるものに従うこと。</li> </ul>
⑤ カラオケ、ライブハウス等への出入り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ・条件付一部可(継続) カラオケ、ライブハウス等への出入りは自粛すること。 直接対面でのサークル活動（他大学のサークルを含む）で飲食を伴う懇親会等は参加不可とするが、オンラインや飲食を伴わない顧問教員監督の下での短時間の学内サークルの総会は事前の届出により可とする。</li> <li>○ 少年スポーツクラブなどで指導員として従事する場合は予めアドバイザー教員へ相談すること。</li> <li>○ 生活必需品購入などで外出した場合は、混雑を避け、マスク着用はもちろん、大声での会話はしないなど、基本的な感染予防対策に努めること。</li> <li>○ 実習期間など、学外の受入施設等と調整が必要な場合については学部・学科毎に別に定めるものに従うこと。</li> </ul>
⑥ 海外渡航	禁止
⑦ 健康観察	引き続き実施すること
(2) 授業について	
① 看護学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>全県又は秋田市における、県の警戒レベルが3以上である場合、授業はオンラインを基本とする。</u> ただし、技術演習など対面による必要がある授業についてはこの限りでない。なお、その場合においてもオンラインの可能性を学部・学科にて十分検討した上で実施するものとする。</li> </ul>
② 看護学研究科	
③ 介護福祉学科	